

編集発行／
社会福祉法人
琴平町社会福祉協議会
仲多度郡琴平町榎井891-1
TEL 0877-75-1371
E-mail info@k-wel.or.jp
HP http://www.k-wel.or.jp

福祉 ことひら



2023
11

事務局通信
シャントセナ
合併号
第114号

- 2 3 4 5 … 第2回 琴平社協法人化40年のあゆみを振り返る
- 6 7 … 専門職と社協との関わりを考える
- 8 … 事務局通信 シャントセナ
- 9 … 善意の寄付・切手等収集ボランティア
野菜・食料品・物品の寄付、共同募金
- 10 … どこでもガアリっ子 レシピ
ガアリック娘



法人化40周年記念懇談



今月の
特集

【第2回】

琴平社協法人化 40年のあゆみを振り返る

【第2回】琴平社協法人化40年のあゆみを振り返る

8月発行の福祉ことひら113号では、社協法人化当初1983年（昭和58年）から2000年（平成12年）頃までを法人化当初に関わりがある方々との当時のことを振り返り、食事サービス、ヘルパー活動、ボランティア活動等を振り返りました。今回はそれ以降について、その当時活動されていた方々に懇談して頂きました。

つながりづくり

越智 ▶ 今回はちょっとこ場の都村さん、ひだまりサロンの今田さんや河田さんたち元民生委員さん、元福祉委員さんの豊嶋さん、そして元職員でもあった緒方さんとお話しします。豊嶋さんの福祉委員活動はどのようなものでしたか？

豊嶋 ▶ 私は愛育会を通してから社協のお世話になって、途中からなのであまり古いことはわからないです。だけど私の方の自治会館が平成10年の10月に完成しました。あれができてからうちの方は福祉委員が大勢なってくれて活動が始まりました。あの頃みんな若かったですね。

河田 ▶ そのころに私の方もふれあいサロンができたのはありがたかったです。自治会館ができたからです。そ



琴平町社会福祉協議会
会長 越智 和子

れでひだまりサロンができました。個人の家ではなかなかできないです。

越智 ▶ 象郷は集会場がたくさんありましたね。

緒方 ▶ ずっと前からできていました。結局集会場ができていたからそこを利用するという形になりました。

越智 ▶ 今田さんのところもそうですね。

今田 ▶ 昭和60年に国の補助金をもらったんですよ。それで農道とか作りましたね。

河田 ▶ だけど今田さんのところは立派で台所もありますよね。

今田 ▶ あれはひとり30万円出したんですよ。補助金と30万円を出して土地も買いましたね。土地を買って、あのときは46件ぐらいあったのかなあ。それで建てるのは建てたんやけど、会館は利用をしませんでした。利用は少なかったです。それでその時に僕が、会館建てたときの世話を役場から依頼されて農協が受けてそれをしたんですよ。あまり利用しないという時に定年になりました。その時自治会長をしていました。役場の方に会館をどのようにしたら利用できるかメモで書いてくれというので出したんですよ。そして社協ヘルパーの横井さんと宮武さんがやってきて「一緒にしませんか？」

と引つ張られて、もうそれから何をしたいのかわからない中、宮武さんと横井さんがいろいろ指導してくれて、それで元氣サロンを作ることができました。それが平成14年ぐらいだったと思います。

越智 ▶ 一番最初に行ったときは、雨戸が全部閉まっていて使っていなかったです。それで、「サロンをするから場所を見てくれるかな？」と言われたので、最初に手すりを作りました。入口のところは段差があったのでスロープも作ってもらい、みんなが安心して寄れる場にしてくれました。

今田 ▶ トイレも直してくれたので、あの時、社協が引つ張ってくれてよかったと思います。

越智 ▶ それで元氣（氣）の気が米になっているんですね。

今田 ▶ よく覚えてますね。

越智 ▶ 自分たちが農業をしているのだから、米食べて元氣でないといけないというところでその漢字にしたんですよ。

今田 ▶ そうです。今はコロナで部落の集会とか全くなくなってしまいましたが。

越智 ▶ 豊嶋さんのところのサロンはどうですか？

豊嶋 ▶ いろいろな人たちの努力で70名



川南自治会 元福祉委員
豊嶋 邦江さん

程度いましたね。お世話をしてくれる人の中には消防団の人もしましたし、難しい手続きも済ませてくれたので、私たちはそんなに心配しなくてよかったです。それで自治会長が「自治会館を使おう」「建てたから利用しよう」ということで、ちょうどその時に私が愛育会や福祉委員だったので張り切って活動しました。

越智 ▶ 世帯が多いからサロンが2つできました。1つのところに行けない人は別のサロンに行くことがあって、2つのサロンのお世話をしていました。河田さんのところも防災訓練をしていましたけど、豊嶋さんのところはそういう自治会館があつてみんなが繋がっていましたね。だから台風の時に一人暮らしのお年寄りのために自治会館を開けてくれて避難してくる人がいましたね。自治会長がリードしてくれて、自治会の中で「心配しなくてええで」って連絡をする活動もしていましたよ。

河田 ▶ 町内でいろいろな人が協力してくれていたの助かっていました。

越智 ▶ 今日来ていただいている皆さんもそうなんですけど、当時はやっぱりそれぞれのリーダーが地域の中にいて、少しずつできることをみんながし

てくれていたんだと思います。担当地区での民生委員活動の中で、一人暮らしが多くなって民生委員だけでは見守り活動ができないということもあり、福祉委員制度が平成4年にできたんです。福祉委員さんができてサロンができて、高齢者の見守りとかをするようになって、集まってくれるからお互いに繋がったり誰が何をしているのか見えてきたっていうのは、結構ありましたよね。

今田▶ サロンを立ち上げてから20何年になつているので、もう一緒にしていた世話をする人がほとんどいなくなりました。だけどおかげでみんな喜んでくれたと思います。こんぴらさんに車であがつて行きましたね。

越智▶ みんなそういうふうにおでかけができていたんですよ。

豊嶋▶ 私はサロンって大事やなと思います。愛育会が主となつていたから男の人があまり参加しませんでした。それで女の人が多かつたんです。でもだんだんと人が少なくなつてきて、サロンに来られる人が限られてきました。

越智▶ そういう小地域でしてくれたサロンとちょっと会場というのは、平成14年〜16年ごろ日本生命財団から補助金をもらつて、ちょうど都村文具店さんの場所を閉めていたので貸していただけないかと話をしたら、貸してくれるということ、最初は町外の人が留守番をしていて、都村先生が「町外の人では入りにくい。琴平町の町民がいた方がええ」と言われて、みんな交代して当番を始めたんですよ。

都村▶ そうそう。私はちょうど定年退職後に何をして生きようか思つて始まつたことが、ボランティアでした。社協とはそこからの関わりだと思えます。それまでは私は生まれが地元と違ふから、全然友達がいなくて何から始めようかと思つていました。それでボランティアがいいのではないかと思つて始めました。ちょっと会場の話をもつたときに、ボランティアをたちあげてみんなやつたほうがいいのかと知らないかと思ひました。（住民の）顔を知つていいる団体に声をかけたら集まつてくれて、今もボランティアが当番をしているんかな？

越智▶ 全部ボランティアが当番をしてきています。あのときに都村さんが「吹け吹けボランティアの風」とおっしゃつてくれましたよね。

越智▶ けどどうして退職してボランティアをしようというふうと思つたんですか？

都村▶ 退職したら何をして生きようかと思つていて、考えたときにいくらかあがつた中でひとつがボランティアでした。そしたら社協でちょうど運転ボランティアを募集しててたんですよ。

越智▶ 「ふれあい号」ですね。

都村▶ 車いすが載る車でした。それが社協とのかかわりが始まりです。

越智▶ 都村さんはボランティアをしてよかつたのですか。

都村▶ もともと望んでボランティアを始めて、ちょっと会場を立ち上げるところから運転ボランティアもして長い間ボランティアができたことがよかつたんだと思います。

訪問、調査をしてみよう

豊嶋▶ ヘルパーさんの活動といえは、今は自分で仕事に行くことができていいる人やけど、その人が仕事に出かけているのを見るたびに思い出します。あの全然家から出てこなくて、私がその人の家の裏に回つてガラス戸を「トントントン」と3つ叩いたら私ですつて本人に紙に書いて渡したんですよ。そうしたら戸を開けてくれるようになりました。今もこの3回は続いています。最近はまだあまり会わなくなりましたが、たまにもらつた野菜を持つて3回戸を叩いたら開けてくれました。やっぱり人間のふれあいで気持ちが通うことは大切だと思います。

緒方▶ 私が担当だった象郷は農村地域じゃあないですか。だから農村地域というところの人は少し違ふと思ひます。農村というのはあの当時は大体、代々跡継ぎがいるんですよ。だから独居とか高齢者世帯は少なかつたです。でも現実、みんな一緒に住んでいいるけれど家の中で別という感じがです。若い人たちとあまり話をしないです。

河田▶ 民生委員のとき調査をしたことがあります。琴平地区の高齢者は寂しさがなくて、象郷の人は家で若い人があるのに、寂しいと言つていました。「孫さんやみんながいてええやろう」と話したけど、「寂しい」と言つて。調査をして初めてわかりました。

緒方▶ 結局、若い人がいても全然話をしないんですよ。だから人に相談もできないし、相談したくても息子たちの



ボランティア連絡会議 元代表
都村 弘さん

手前言えないと思います。象郷地区の気になる世帯を順番に訪問したんですよ。そのうち「ちょっと気になるなあ」と感じる家があつて、しよつちゅう行くと嫌われるから様子をみながら訪問をして顔を覚えてもらつていました。

越智▶ 琴平の4つの地区毎に調査をして回答を集計したところ、「自分の住んでいる地区が一番いい」と思つていいる人が多かつたのは榎井地区でした。そのあと琴平、五條となつていて象郷が寂しい、つらい、という答えが多かつたんです。

河田▶ 自分の自治会では、一人暮らしのおばあちゃんが亡くなつたので、自治会で県外に住んでいる家族に電話を入れたら「そちらでよしなに」って言われたことがありました。

訪問から信頼、

集う場となるまで

越智▶ 馴染みになることが大切です。始まりの頃一人暮らしの人は、ヘルパーさんが訪問するだけでよかつたけど、毎日訪問していると事務所に電話があり、「今日私にしたらええん？」



柳の鼻自治会 元福祉委員
柳の鼻・北旗 元民生委員
今田 一義さん

と不安を話すようになりました。ヘルパーさんが声かけをしていく内にだんだんとそれが広がって、民生委員さんや福祉委員さんやいろんな人がその人たちの生活に馴染んだ言い方をしてくれるようになりました。

だからいつも職員にも話を伝えても相手に伝わるかどうか難しいと言っています。職員や関係者はいつも聞いてるので理解できますが、わからない人にも自分の言葉で言ってしまう。だけどそれでは初めての人には伝わっていないんです。

今田 ▶そうですね。僕も民生委員で独居高齢者の家に訪問していると、柳の鼻の方は少ないんですけど、旗岡の方の独居高齢者の人は近くで居るのになかなか話ができませんでした。僕が行ったらずいにお菓子を出してくれるんですよ。次行ってもまたお菓子が出るんです。そんなことで行くたびになかなか話をしてくれないこともあった、昔はそういう人が多かった。

越智 ▶だからサロンというのは、みんなが集まって話をぐじゃぐじゃとできて教えてもらえるという繋がりができてよかったんだろうと思うし、それが広がっていききました。

河田 ▶話しが好きな人が大勢いて帰らせてくれませんでした。話し相手がほしいという人はたくさんいました。

越智 ▶そんな人たちに「ちょっとこ場」を作ったんです。地域で自治会に入っていない人や、居場所がない人がいました。新町だったら買い物に絶対来るから、そこにあったらいいなあと思いましたがね。

都村 ▶場所的にはよかったです。

越智 ▶あの頃は八百屋さんやたくさんお店があったじゃないですか。ちよつと認知症になっても予め知っているのので掛け売りしてくれるんですよ。したらヘルパーさんが月末にそれをまとめて支払いに行っていました。忘れても店がちゃんとつけてくれていました。

緒方 ▶自治会館が象郷にはたぶん各部落に全部できていたんです。だから全部サロンが開催できました。月1回は集まって、田舎の人は田んぼで会って話していたけど、そこではちよつとしか話せなかったから、サロンではちよつとしたことでも話ができるようになって、和気あいあいとしていました。花見に行ったり定期的にいろいろとやっていましたね。各地域の民生委員さんががんばってくれていました。

越智 ▶ひとりひとりの生活の様子もかわってききましたね。

緒方 ▶昔、夜間にも訪問していました。結局、お母さんと息子さんの世帯があつて、なかなか息子さんの身体が大きかったのて手に負えないから、寝る前の手伝いにヘルパーが訪問していました。それが表に出てこないだけで、

どういう生活をしているのか言わない限りわからない。最近そういう人もいるのではないかと思うんです。

越智 ▶知的障害の人で60代の女の人がいて、学校を卒業してからはずっと家でいました。誰も知りませんでした。その人は家の近くへ自分の好きなものだけは買いに行っていました。それで、お母さんがずっと娘さんの面倒を見ていましたが、お母さんの体が不自由になり動けなくなった少し前に、社協が関わるようになりました。

都村 ▶民生委員もわかつてなかったん？

越智 ▶知らなかったです。近所の人も。
緒方 ▶結構いるんですよ。そういう人が。

越智 ▶家庭内ではその障害のある人を大事にしていたので、そんなに外に出る必要がありませんでした。だけどお母さんが世話をできなくなった時、他



に世話をする人がいないのは切実な問題です。その人はお医者さんにも行っていないから菌も悪くて、お母さんが柔らかな食べ物ばかりを作っていたのでその人に合うものしか食べられませんでした。いろんなことに少しずつ慣れていかないとけないし、50歳になると体の状態もわからないので、やっぱり継続した関わりが必要です。今はお母さんが亡くなって、その人は施設で生活しています。それとは別の話で、視覚障がい者のお母さんがその人を全然外に出したことがなく、お母さんが世話をできなくなった時に施設にお願いしたこともありましたが、それは緒方さんが言うように、琴平の小さな町847キロ平米という小さな町ですが、4つの地域がみんな違うから琴平町だけでは考えられないとすごく感じるようになってきました。ヘルパーさんの活動もそうだし、民生委員さんもそれぞれが違うし、「地域で違うなあ」と話をしたら、「そのうち他所からお嫁に来る人が増えたら町が変わるかもなあ」と言われました。

地域づくり

越智 ▶地区での活動ができていますが、まだまだリーダーになつてくれる人がいないことや、コロナの影響で集まれなくなった事がたくさんあります。またそれぞれの地域で違う課題があつて、大災害で満濃池が決壊したら「一番に五條が危ない」ということで、五條はやっぱり災害についてみんな考えている。榎井は1キロ四方の一番



元訪問介護員
緒方 政美さん

小さい地区なので、榎井小学校も積極的に協力してくれて、「榎井地区は何に困っているか」という話題で回数を重ねて話し合いをしている。象郷は中心になってやってくださる方がなかなか居なくて、小部落ごとには集会場があったけど誰でも自由に使える場所がなかった。それで作ったのが楽集館で、やっと楽集館を使おうと象郷地区の人が集まるようになった。だからまだまだこれからです。その間に世代交代もどうかという問題があります。

緒方 世代が変わるのは難しいですね。

今田 うちの集会場も1戸あたり30万円ぐらい出しました。それで転入してきた人に30万円出してこれと言っても出す人はいないですよ。そしたらやっぱり自治会には入らないですよ。

緒方 そうそう、みんなお金がね。いろんなことに負担をしているから後から入った人が考え方をえんかったら難しいなあ。

越智 時代が変わってきているけど。

緒方 そこは変わらんのよな。

越智 これからそれこそ五條は災害があつたらみんな助け合おうと話し合いをしているけど、象郷の方は災害が

あつたときにどうするのかあとか。琴平地区でも同じなんですよ。うちの自治会を考へても高齢者ばかりになつています。三世代家族は指折り数えられるぐらい。そんな事を考へていくとこれからどういう地域にしないといけないか、高齢者や把握できていない障がいのある人たちが災害時に誰がどうやって繋いだり助けたりできるのかなと思います。

河田 障がいが無くても夜間の雨が降っている中、80歳も90歳もなる人を連れて来いと言われても連れてはいけません。

越智 そういう話が、ほんと昔はサロン活動やいろんなところでできていたけど、今はそれができなくなつてしまいました。

緒方 子どもとお年寄りの繋がりがいつのかが、昔は子ども会があつたけど今はないのかな。お年寄りのサロンと子ども会との交流会が夏休みとかあつたけど、「あそこの孫や」とか「おじいちゃんや」という話があつたんやけど。

今田 みんな都会に出ている。大阪に行ったり東京に行ったり。

越智 高齢社会になつていろんなことが前とは違うけれど、これは大事ななあという事を少しずつ伝えていく必要があると思います。

今田 うちの方は、元氣サロンに10人ぐらい入ると言つてくれています。コロナも今また増えているかもしれないけど下地はできています。何から始めるのかを宮脇さんが考へているところで、こんびらさんに参つてからする

か言うたりもしているけど、車に乗つて上に行くというのがなかなかできない。まあそんなことで今ちよつとずついつから始めるのかというところまではきています。

越智 地域の人からの寄付というのが、社協や地域福祉そのものを支えてくれているというのが現実です。社協が最期を見届けた方から遺贈という形でいただいて活動に使わせていただいているんです。

都村 それはいいことですね。

越智 決して寄付をもらうためではないです。身寄りが誰もいない人たちに對して、自治会や民生委員さんだけでもできない最期まで支援する「まるつと安心サービス」をして、遺贈の寄付金や香典返しをいただくことで琴平社協や地域の支えになつています。

世の中が変わるのと一緒に制度が変わつていくから、サロンが再開するといろんな話ができると思います。お知らせする事、移動のサービスの事とか、いろんなことをまたみなさんにお話をしながら、繋がりをもう一度取り戻す事が必要だと思います。

緒方 知らないことが多いですからね。

今田 歳をとつたらパソコンもスマホも使いません。だからやっぱりサロンで伝達することになります。独居老人も多いので周知は大事なことです。サロンの復活を押し付けてくれた方が助かります。花見に行ったりするのもいいことですけど、やっぱり復活はせないかんと思います。

越智 みなさんの力をお借りして少し



神明町 元民生委員
河田 明夫さん

ずつでも復活に向けて動きたいです。

緒方 社協にはやっぱり来てほしいです。地元だけではなかなか難しいです。

今田 そういう寄る機会をまた作ってください。

越智 一気には難しいけど少しずつやっていきましょう。

緒方 今からまた更に高齢者が増えますしね。私も団塊の世代ですけど。

今田 10人に1人が80歳と新聞に載つていました。

越智 全国でそれなら、琴平はもっているでしょうね。まだまだ70歳や80歳は現役です。

河田 今からがサロンが必要ですね。

越智 ありがとうございました。40年を振り返つていきましたが、振り返るだけではなくこれからのことを考える話をみなさんとできたなあと思つています。やっぱりやってきたことが無駄でないしその中に今後の活動のヒントもありました。社会福祉協議会だけではできませんし、これからもみなさんのお力添えをいただながら、できるだけ努力を積み重ねて頑張っていきたいと思つています。今後とも宜しくお願いいたします。本日はありがとうございました。

専門職と社協との関わりを考える

社協活動40年の中で、福祉分野以外の専門職の方々にご指導いただいたり、ご協力をお願いすることがたくさんありました。特に一人ひとりの生活支援に取り組む中で医師、弁護士との関係は大変重要でした。

今回は、榎井出身でもある馬場弁護士とふり返ってみます。



榎平町榎井出身
馬場 俊夫 弁護士

一人ひとりの

生活をまもる

越智 ▶ 琴平社協の法人後見は2008年（平成20年）から始まり、医師や弁護士の方が関わってくれたことから始まりました。

馬場 ▶ 法人後見が法律で認められて、社会福祉協議会がそれにふさわしいのではないかと。日常生活自立支援事業をしていたが、それから成年後見制度に移行していく時に人間の信頼関係が保たれたらいいなあと考えていました。

越智 ▶ 福祉サービスを提供している側が後見を担当する事は利益相反との理解がありますが、家庭裁判所（以下裁判所）が社協の後見人でいいと判断してくれたのは、我々の自信になりました。地域の生活を大事に考えている組

織で、法律家でもない家族でもない、我々が後見人を引き受けてきたのは、馬場弁護士との出会いですね。また、弁護士というハードルの高いイメージであったのが、そうではなくなってきたわけでもありました（笑）。

馬場 ▶ 自分が弁護士になったのはそういうハードルをなくすためでした。自分分は劣等生であり、なぜ弁護士が偉そうにするのか疑問に思っていました。

越智 ▶ 馬場弁護士が榎井の出身ということもあって、親近感をもって接する事ができました。社協に相談が来る人の事もそうだし、社協として法律問題を抱えている人も多くいたので馬場弁護士に相談ができたのは良かったです。

馬場 ▶ 地域社会の人の生活に入る事、専門職として垣根があるというか、それを埋めるというのが社協や行政の役割だと思っています。実際、裁判所も弁護士を信用せず、社協を信用しています。個人としてよりも社協がしてくれるのが安心と思っています。

越智 ▶ 始めた当初は何も分からないので、病院の院長が社協まで来てくれて意見書を書いてくれていました。そういう意味で恵まれた環境にあったなあと思っています。一人一人に関わるへ

ルパーさんが足しげく通って信頼関係を作ることができました。

馬場 ▶ 社協は地域に密着しています。

越智 ▶ 一人暮らしでも家族がいなくてではなく、疎遠になっているとか絶縁状態になっているとか様々な状況があります。しかし琴平社協としてやれたことは先生のおかげと思っています。「高齢者・障害者の権利擁護のつどい香川大会」は大きかったです。日常生活自立支援事業をしているのだから県社協も参加するように声もかけました。後から県行政も、協議会を作り、ワーキンググループも作りました。香川県で開催した「第8回高齢者・障害者権利擁護のつどい香川大会」の影響が大きく、県全体が取り組むきっかけになりました。

馬場 ▶ 当時、自分が委員長であり、宮崎弁護士や香川大学の先生であった松本弁護士が、一緒にやってくれていました。

越智 ▶ 初めて香川県弁護士会館でリモート研修をして、高知や徳島の弁護士にも参加してもらいました。

馬場 ▶ 東京の弁護士にも参加してもらいました。

※社協では日常的な金銭管理等支援サービスやまるっと安心サービス（地域生活総合支援サービス）など琴平社協独自の取り組みと日常生活自立支援事業、法人後見事業などの権利擁護に関わる活動も増えてきました。

馬場 ▶ 行政や弁護士会のガイドラインは福祉関係とどう繋がるのかというのが

がテーマとなっています。弁護士がするのにも限られており、行政とのつながり、市や町というよりも社協とのつながりが大きくお互いが協力をしてやっていく為に、協議会としても専門職を利用して、弁護士に大いに相談をしてほしいと思っています。

越智 ▶ 馬場弁護士が受け止めてくれたのでここまでやってける事ができました。そういう意味で社協職員が町の中で活動している人々と出会ってきて、その困りごとをどうするのか考えている中で、馬場弁護士が関わってくれた事により自分たちがしていることが間違っていないという自信に繋がりました。私たち福祉の支援者が司法の人間になってはいけない、どこまでもいつも生活者、地域の一人として寄り添い、同じ目線でしなければいけないという事で良いということが自信になりました。初めて自分で受け止めることができたと思います。地域の人も、限られた人でなくて色んな人に関わってもらわないといけないし、また色んな人を巻き込んでいかないと社協だけではやっていく事はできません。

馬場 ▶ それは連携ですね。複数の後見でやっていく事、成年後見制度が本当にいいのかどうか疑問に思うことがあります。それによって家族がバラバラになる事もあります。

越智 ▶ 安易に成年後見制度に繋ぎ、繋いだけで終わりでないと思いません。

日常生活自立支援事業だけでは完全ではないからもっと支援の中身を考え



ないといけないと思っています。足りない事が何か、成年後見制度も今からちよつとずつ変わっていきますよね。課題をもっともつとだせる協議が必要ではないかと思っています。地域の人、民生委員さん等に関わってもらう仕組みにならないといけない。これから本当にこうした支援の必要なそんな人が増えていきます。住民の方々の力がこれから本当に必要になってきます。入所・入院で身元保証人が必要と言われます。

社協が関わっているからといっても身元保証人にはなれないです。支払いは社協でも支援しますということと安心して総合病院なども「何かあった時は社協でいいんですか」の問いで「それでいいです」と答えています。病院に説明すれば何とかしてくれそうです。それぞれの立場でできる事を考えていかなくはなりません。こういう時にはこういう対応ができるというのは共有できたらいいと思います。個人情報保

護の事も含めてどう対応したのか、話をしながらみんなが共有をしながらしていくことが大切です。その当時、本当に多様な事例がありました。統合失調症、認知症、難病の人もあったし親子で障害の人もいたし、それが世の中ですね。

馬場▶それがノーマライゼーションで普通です。

みんなで笑顔に

馬場▶自分でそれが正しいのか、契約をする事はそれが正しいのかどうなのか。平成12年からは「措置から契約」になりました。介護保険制度がもたなくなってきたいます。

越智▶措置から契約になったときに自己責任という言葉ができませんでした。障害のある人がなかなかできないです。それができない人は世の中から遠ざけられていきました。そうではなく、それを含めて安心できる仕組みはどういう風にするか現場の中から言っていないといけません。

馬場▶意思決定支援が中心みたいになっているが、それができるかどうかですね。

越智▶そうですね。仕組みが必要で、それができて決められるようになり、また決めることにも支援が必要です。お金の管理もそうで何かお金中心に回っているような気がします。財産管理も大事ですがそれだけではないように思います。

馬場▶裁判所は財産管理の事は言い、身上監護は付属の状況です。それが本

当に幸せかどうかと言います。その人が使いたいのなら使えばいいと思うし孫にやりたかったらやればいいし、それが普通だと思っています。経済的虐待という難しい問題、その人が関わって孫にやって生活に困っているのは別だが、そうではなく、それも意思決定です。一人一人支援を豊かな視点で見ないといけません。制度ばかりみているといけません。認知症もその一つで、認知症だから何もできないというが、そうではなく判断力がないと思うけどそうではありません。

越智▶それに関わっているヘルパーやケアワーカー（介護福祉士）の声を聴くというのは大事な事でそれが支援だと思っています。そこが少し制度の中には入っていないから、ソーシャルワーカーや保健師・看護師・福祉関係者、もう一つ生活に入り込むヘルパーさんやケアワーカー（介護福祉士）の見方や受け止め方をもっと評価してその人を支援する枠組みを作っていないといけません。琴平社協で色々な事を実践させてもらったことで気がついて、感じたりする事は人が関わるといいう事で笑顔になることがとてもいいと思っています。それだけで良い、その向こうの事はまた考えます。

馬場▶みんなで笑顔になりましょう。

越智▶いいですね。難しい事ばかりではない、色々あるし簡単には解決しない事が多いです。みんなが笑顔、いいですね。

馬場▶法律も色々変わっていくから、ついていけない事もあります。

越智▶ずっと思っている行旅病人の取

扱いを民法上でどうにか考えてほしいです。そういう人が増えてきます。どうやったら地域でのその人なりの生活が続けられるか、まちづくりに繋がるような、社協がするというのはそういう事と考えていいと思います。後見をすることも含めて、そういう意味で民生委員や自治会長の意見を聞きながら、最後まで支援するという「まるっと安心サービス」で地域の活性化や一人ひとりの幸せ、生きている間に楽しく生きられる地域づくりに繋がればいいなあと思います。

今はもう商業ベースがすごいです。契約金200万をもらって最後までお世話するというサービスがあります。そういうのにするのには不安があるのだと思います。お葬式も大事だが、元気な時に職員が行き来し、職員が見守る事で安心感や関係性ができる。地域の人とのつながりも深まることが重要で、琴平社協が支援しますという事の安心感につながると思います。地域づくりは社協が取り組むことです。



シャントセナ（福祉ことひら合併号）

No.249（令和5年11月号）

第49回チャリティー作品即売展

日時 令和5年12月2日(土)9:00～15:00
12月3日(日)9:00～14:00

場所 琴平町総合センター及び町役場前駐車場

ぜひ皆さん
ご来場ください!

町役場前駐車場

- うどん ●ポップコーン
- 綿菓子 ●おでん ●焼鳥
- 花、野菜の販売 ●たこ焼き
- パン ●くじ引き ●おもちゃ
- 制服リユース*

(同場所でフードバンクの食品の受け取りも行いますので、ご協力ください)

総合センター内

- お茶席(静風流) ●書、絵画
- アンティーク、家電 ●雑貨、日用品
- 衣類 ●ぜんざい ●地元銘菓
- 手芸作品(干支等) ●介護相談(土のみ)
- お薬相談(日のみ) などなど

*ご家庭に小中学校の制服がある方は11月20日までに社協までお寄せください。

++++++ フードドライブにご協力ください ++++++

ご家庭に賞味期限が1か月以上あるものであればお受け取りできます。
下記の期日においてフードドライブを行いますので、ぜひご協力ください。

開催日時：令和5年12月13日(水)10時～16時半

《食品受取期間 ～12月12日(火)》



ステーション行事予定表 (11/12～12/16)

日	月	火	水	木	金	土
11/12	13	14	15	16	17	18
こんびら朝市 9:00～12:00 (予定)		・生きがいディ (手芸)	・五條互助ネット 弁護士相談	・生きがいディ (高瀬天然温泉)		
19	20	21	22	23	24	25
		・生きがいディ (手芸)				
26	27	28	29	30	12/1	2
こんびら朝市 9:00～12:00 (予定)		チャリティー準備 (搬入) ・生きがいディ (手芸)		チャリティー準備 値付け	チャリティー準備 (会場準備)	第49回 チャリティー作品 即売展 9:00～15:00
3	4	5	6	7	8	9
第49回 チャリティー作品 即売展 9:00～14:00		・生きがいディ (手芸)				
10	11	12	13	14	15	16
こんびら朝市 9:00～12:00 (予定)		・生きがいディ (手芸)		成年後見相談会 (予約制) 13:00～15:00 生きがいディ (体操)		

☆12月の弁護士相談(要予約)は12月20日(水)です。

※予定変更する場合があります。詳細はHPをご確認ください。

※今回は紙面の都合上ちょっとこ場、楽集館の行事予定は掲載していません。ご利用希望の場合は社協まで連絡ください。

善意の寄付

皆様からの善意の寄付は琴平町の地域福祉に有効に活用させていただきます。厚く御礼申し上げます。

令和5年6月1日～令和5年10月31日まで

一般寄付として

○匿名 様より 10,000円	○琴平学生ボランティア
○匿名 様より 2,590円	団体様より 10,000円
○匿名 様より 5,700円	○匿名 様より 100,000円
○興泉寺様より 金一封	○匿名 様より 100,000円
	○匿名 様より 金一封4件

香典返しとして

○池西 卓司 様より 金一封



使用済み切手・テレカ・入れ歯 収集ボランティア

令和5年6月1日～令和5年10月31日まで

使用済み切手・テレカ・入れ歯収集ボランティアにご協力いただきまして誠にありがとうございます。

- 山内 清江 様
- ことひらテラス 様
- 南こども園 様
- 宮武 孝子 様
- 吉野 久美子 様
- 北山 博文 様
- 岡根 洋子 様
- 匿名 様5件

※使用済み切手の 注意事項



野菜・食料品・物品の寄付

令和5年4月1日～令和5年10月31日まで

皆様からたくさんのお野菜や食料品、物品の寄付をいただきました。生活に困っている人の支援や食事サービスに活用させていただきます。温かいご支援をありがとうございました。



- 野菜 20種類 33件
- 食料品(お米、レトルト食品等) 8種類 11件
- 物品(紙おむつ、洗剤、文具等) 16種類 9件



共同募金

今年もご協力ありがとうございました。



榎井小学校



石段マラソン



象郷小学校



琴平小学校

フライドガーリック

新商品 誰でも ガアリっ子



1袋 40g
400円

「ガアリっ娘」(ガーリックオイル)を作る工程で出る、副産物(オリーブオイルで揚げたにんにく)「フライドガーリック」。

琴平自慢のにんにくを使った大変思いの詰まった商品になっています。

全ての収益は
地域福祉事業に
還元しているんだ。



簡単！
レシピ紹介。

ご自宅で作るやきそばに、好みの量のフライドガーリックをかけるだけで普段とちがうパンチの効いた焼きそばのできあがりです。



NICE!



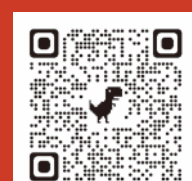


「ガアリっ娘」183gの
価格は1本 **1,350円**の
据え置き価格です！



「ガアリっ娘」の
ファミリーサイズを
新発売します！
なんと内容量 900g！
価格は **3,850円**！

ガアリっ娘
ご注文はこちらから▼



広告

毎日元気が有り余ってませんか？

イキイキのシルバーライフをしっかりサポート！まずは気軽にお電話ください。

入会説明会 **11月20日** 13:30より

会場 琴平地区センター

**3つの
“できる”**

でイキイキの
シルバーライフ
(60歳以上)を実現！



“できる”
01

自分の得意不得意や経験、
ペースに合わせて
お仕事を選べます。

“できる”
02

無料の講習で
新たなスキル(技能)を身に
つけることができます。

“できる”
03

同好会・ボランティア活動
など新しい社会参加の
カタチがあります。

お問い合わせ

公益社団法人 善通寺市/まんのう町/琴平町
仲善広域シルバー人材センター

【琴平地区センター】
TEL:0877-75-0277

香川県シルバー人材センター連合会
高齢者活躍人材確保育成事業

